

歯09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科技工用カーバイド切削器具（コード：70744000）  
**デーシャ HP用カーバイドバー**

**【形状・構造等】**

1) 形状・構造

歯科技工ハンドピース又は歯科技工用回転駆動装置を接続できる軸に、タンクステンカーバイド製の作業部を持つ。

2) 使用回転数

上限 30,000回転／分

**【使用目的又は効果】**

金属やレジンを研削するために用いる。

**【使用方法等】**

1) 歯科技工ハンドピース又は歯科技工用回転駆動装置に

装着する。

2) 回転させて、振れがないかを確かめる。

3) ソフトタッチで断続的に被切削物に押し付けて切削する。

**【使用方法に関する使用上の注意】**

1) ハンドピース（タービン）メーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。

2) ハンドピース挿入に専用の治具が必要な機器は、必ず治具を使用すること。ネックが曲がる場合があるので、無理な圧力をかけてはめこまないこと。

3) 予め回転させて、振れがないことを確認すること。

4) 無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。頭部の細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがある。

5) 切削時に、こじたりねじったりするような力を加えないこと。

**【使用上の注意】**

1) 指定の回転数を超えて使用しないこと。

2) 損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり)、汚染等のあるものは使用しないこと。

3) 本品の加熱や改造は行わないこと。

4) 目の損傷を防ぐために、保護めがねなどを使用すること。  
もし本品または切削屑が目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。

5) 本器具は【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。

**【保管方法及び有効期間等】**

水分、腐食性薬剤及びその蒸気を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。

**【保守・点検に係る事項】**

1) 洗浄・消毒・滅菌を行う場合は、歯科器具用防錆洗浄剤を用いて付着物を充分に除去した後、オートクレープ、ケミクレープ又はEOGによる滅菌を行い、よく乾燥させて保管すること。なお、過酸化水素水は、金属腐食の原因となるので使用しないこと。

2) 超音波洗浄器を用いる場合は、バーが互いにこすれあって損傷しないよう、バーホルダーを使用すること。

3) 消毒液、消毒剤、滅菌器については、各製造業者の指示に従い、正しく使用すること。

4) 本品を洗浄・消毒する場合には手袋等を着用すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者

株式会社 ピーディーアール  
愛知県名古屋市天白区原4-106